

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 10 回期日(20231129)提出の書面です。

令和 3 年 (ワ) 第 7 6 4 5 号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟請求事件

原 告 山縣 真矢 ほか 7 名

被 告 国

証 拠 説 明 書

(原告ら第 3 2 準備書面関係)

2 0 2 3 (令和 5) 年 1 1 月 2 0 日

東京地方裁判所民事第 4 4 部甲合議 1 A 係 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 上 杉 崇 子

同 寺 原 真希子

他

号証	標目	作成	作成者	立 証 趣 旨	
甲 A	(原本・写しの別)	年月日			
569	同性婚をめぐる諸 外国の動向	写 し	2014 年 2 月	佐久間 悠太	2013 年 9 月 1 日時点での、スペイン、ベルギー、ポルトガル、オランダ、カナダ、南アフリカ、ノルウェー、スウェーデン、アイスランド、アルゼンチン、デンマーク、ウルグアイ、フランス、イギリスにおけるいわゆる同性婚制度の概要等。
570	諸外国の同性パートナーシップ制度	写 し	2010 年 4 月	鳥澤孝 之	2010 年 2 月時点での、主なヨーロッパ諸国、アメリカ、カナダなどの国々における

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 10 回期日(20231129)提出の書面です。

					登録パートナーシップ制度、法定同棲、民事連帯契約 (PACS)、いわゆる同性婚の概要等。
571	諸外国の同性婚制度等の動向	写し	2013 年 8 月	鳥澤孝之	2013 年 8 月時点でのヨーロッパ諸国、アメリカなどの国々における登録パートナーシップ制度、法定同棲、民事連帯契約 (PACS)、いわゆる同性婚の概要等。
572	カップル法制の諸構想－婚姻制度・登録パートナーシップ制度・「事実婚」－	写し	2022 年 8 月	藤戸敬貴	2022 年 7 月時点でいわゆる同性婚を導入している国・地域の名称、イギリス、ドイツ、フランス、イタリアにおけるカップル法制の概要等。
573-1	Luxembourg passes equal marriage bill by 56-4 landslide	写し	2014 年 6 月	Pink News	ルクセンブルクでは、法律上同性のカップルにも養子を引き取る権利も認められていること。
573-2	ルクセンブルク、同性婚法案を 56 対 4 の大差で可決	写し	2023 年 11 月	原告ら代理人	上記訳文
574	フィガロ・ジャポソン記事	写し	2021 年 10 月	フィガロ・ジャポソン	フランスでは、2021 年 6 月に生命倫理法改正案が可決され、現在では、法律上異性のカップルに加え、法律上女性のカップルに対しても、生殖補助医療の利用が認められていること。
575-1	Civil Unions	写	2018 年	ニュー	登録パートナーシップ制度であるシビル

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 10 回期日(20231129)提出の書面です。

		し	10 月	ジーラ ンド政 府	ユニオンが現在も存続していること。
575-2	シビル・ユニオン	写 し	2023 年 11 月	原告ら 代理人	上記訳文
576-1	意見書	写 し	2023 年 10 月	渡邊泰 彦	<p>民法・SOGI 法研究者として諸外国における同性登録パートナーシップ及び婚姻等法的保護のあり方について長く研究されてきた渡邊泰彦教授の意見書。</p> <p>【内容】(2 頁参照)</p> <p>○欧米で登録パートナーシップ制度が導入されたのは、法律上同性のカップルに婚姻を認めることが非現実的であったという時代背景があり現在の日本にはあてはまらないこと(四項・4 頁)。</p> <p>○婚姻と差異ある登録パートナーシップ制度を導入した場合のデメリット。ドイツではそれら差異が基本法上の平等原則違反として否定されていったこと等(五項・6 頁)</p> <p>○日本における登録パートナーシップ制度は、内縁保護法理との権衡上、婚姻以下の効果、内縁以上の効果という狭い選択肢しか無いこと。(六項・9 頁)</p> <p>○登録パートナーシップから婚姻への段</p>

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 10 回期日(20231129)提出の書面です。

				<p>階的移行は、法律上同性のカップルに対する差別の固定化や現実の移行を当事者の負担に依存する、実際には社会的軋轢を緩和しない等の問題を有すること (七項・11 頁)</p> <p>○生殖可能性の有無によって法律上異性のカップルと法律上同性のカップルとで区別する根拠が無いこと (八項・13 頁)</p> <p>【結論】本訴訟において、現行の法律婚制度の利用の拡大以外の制度の立法を検討することは、具体的成果が乏しく、当事者に過大な不利益を与えうるものであること (19 頁「まとめ」)。</p>	
576-2	添付文献 1 ドイツ同性登録パートナーシップをめぐ る裁判例—退職年金と相続税について—	写し	2012 年 1 月	渡邊泰彦	<p>○ドイツでは、2001 年に同性パートナーシップ制度が導入される際、立法過程において、政治的状況のために年金や税法関連の効果については議会の同意が得られず、本来予定されていた制度とは異なる歪みが生じ、それらについて、当事者が裁判を提起したり法改正を一步一步重ねる必要があったこと (112 頁、113 頁、119 頁)。</p> <p>○年金の差異について、2007 年連邦通常裁判所判決は EU 理事会の「一般雇用均等指令」の適用範囲外と判断したが (11</p>

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第10回期日(20231129)提出の書面です。

					<p>4頁)、ヨーロッパ司法裁判所のマルコ事件判決(2008)とレーマー事件判決(2011)は同1条の『比較可能な』状況にあたりと判断したこと(116頁)</p> <p>○相続税における差異について、連邦財政裁判所2007年判決は、家族に対する国家秩序の特別の保護を定めた基本法6条1項が基本法3条の平等原則に優先するとの判断をしたが(120頁)、2010年連邦憲法裁判所判決は、6条1項が優先するとの考えをとらず、平等原則による厳格な審査をなし十分な正当化理由を欠いていると判断したこと(122頁、124頁)</p> <p>○婚姻と家族は基本法6条1項により国家による保護を受けるから、平等原則は及ばないという従来の考えは維持できなくなったこと(131頁)</p>
577	ドイツにおける同性カップルの法的処遇	写し		渡邊泰彦	<p>○ドイツにおける法律上同性のカップルの法的処遇の概要等。</p> <p>○マルコ事件において、ヨーロッパ司法裁判所が、夫婦(配偶者)と生活パートナーが比較可能な状況にあることから、性的指向に基づく直接的差別が存在すると判断したこと等。</p>
578	LGBTの現状と	写	2017年	中西絵	日本におけるトランスジェンダー、同性愛

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 10 回期日(20231129)提出の書面です。

	課題 — 性的指向 又は性自認に関する差別とその解消への動き—	し	11 月	里	者その他の性的少数者の人口規模は 2015 年及び 2016 年に行われた調査では 4.9%から 7.6%であること。
579	総務省統計局ウェブページ	写し	2023 年 10 月	総務省 統計局	2023 年 10 月 1 日現在の日本の総人口の概算値は 1 億 2 4 3 4 万人であること。
580	朝日新聞デジタル記事	写し	2022 年 12 月	朝日新聞	杉田衆議院議員(自民)が取材において「発言に対する信念を貫きたいと思う一方で、内閣の一員として迷惑をかけるわけにはいかない」として総務政務官を辞任しており、自らの発言に対する偏見を是正することはないことを自認していること。
581	読売新聞オンライン記事	写し	2022 年 10 月	読売新聞	渡辺愛知県議(自民)が、2022 年 9 月に Facebook 上で「同性結婚なんて気持ち悪い事は大反対!」とコメントしたこと。
582	産経ニュース記事	写し	2023 年 1 月	産経新聞	渡辺愛知県議(自民)が、2023 年 1 月 24 日に、「同性婚が気持ち悪いと言って何がいけないんですか」「まともな人が思うことをありのままに投稿しただけ」とコメントしたこと。

以 上